

介護人材確保プロジェクト「コウベdeカイゴ」

神戸市は、
介護業界で働く方を応援するため、
「資格取得支援」
「働きやすい職場環境づくり」
「キャリアアップ支援」
「介護業界の魅力向上」
などの支援をおこなっています。



介護で働くみんなを応援！

コウベdeカイゴ

キャリアに希望が持てる、
じぶんらしく働ける。
働く人たちにとっても、よりよい介護へ。
神戸市はさまざまな制度で、
介護職への就職、
働き方や環境づくりを応援します。

1. 「コウベdeカイゴ」 Webサイト
2. 介護人材確保施策
3. 介護職員の安全対策

「コウベdeカイゴ」 Webサイト

「コウベdeカイゴ」 Webサイトでは、

- ・ 介護職員への補助金やセミナーなどの支援制度
- ・ 介護のキャリアや資格情報
- ・ 市内介護施設情報
- ・ 市内介護職員や介護事業者の取材記事
について、ご案内しています。



<https://kobedekaigo.city.kobe.lg.jp/>

介護の実態や支援制度を知る（個人向け・法人向けページ）

コウベdeカイゴ【個人向けページ】

介護について知りたい！学びたい！介護業界で働きたい！あなたの欲しい情報がさつとあります。

Q 介護の仕事で働く人はどれくらいいるの？

A 介護業界で働く人数は毎年増加していますが、一方で介護が必要な高齢者も増え続けており、より多くの働く人が必要です。

Q 未経験でも大丈夫？

A 転職者の約6割が介護関係以外の転職です。

【出典】公益財団法人介護労働安定センター 令和3年度介護労働実態調査 介護労働者の就業実態と就業意識調査

介護の仕事を知る
介護の仕事とその内容について知ろう

介護現場を知る
市内の介護施設や取組みを知ろう

神戸市のサポートを知る
働きたい人、働く人に向けたさまざまな支援制度

支援制度の案内ページへのバナーは、一番下にあります。

神戸市 **コウベdeカイゴ**

個人 法人

NEWS

コウベdeサポート
カイゴdeキャリア
カイゴdeリンク
カイゴdeリンク
FAQ

介護で働くみんなを応援する魅力発信サイト

コウベdeカイゴ

神戸市の介護職員の資格取得など様々なキャリアアップ支援内容のご案内、介護で活躍する人々やICT化支援などによる働きやすい職場をご紹介します。

個人向け

介護について
知りたい！学びたい！

法人向け

神戸市の法人の
「働きやすさ」をサポート！

個人向け

介護職員の仕事の実態や、介護職員向けセミナーや補助金情報をご案内

法人向け

法人や介護事業者の「介護人材確保・定着の取組」を支援する制度をご案内

コウベdeカイゴ【法人向けページ】

介護施設・事業所を営む方に向けた、活用いただける貸付金、補助金、セミナーなどの情報を紹介します。

人材確保

新規採用介護職員に関する住宅手当補助

■対象
神戸市内の介護施設等運営法人

■概要
養老院所在地の区外から新たに採用した正採用の介護職員に対する住宅手当補助金を補助。

※住宅手当支給総額の2分の1（上限14万円/月）

[詳しくはこちら](#) →

社会福祉法人等就業者確保支援事業（奨学金返済支援制度）

■対象
若手介護職員への奨学金返済支援制度を設けている、兵庫県内の社会福祉法人等

■概要
法人の負担額の一部を補助。

※年間返済額の3分の1（上限1万円/人）

[詳しくはこちら](#) →

外国人材受け入れ企業・法人のすまい探しサポート

■対象
・雇用する外国人向け住居をお探し
の企業・法人、個人事業主
・留学生の住居を確保している学校

初任者の訪問介護員に対するOJT研修の補助

■対象
兵庫県内の訪問介護事業者
※兵庫県又は県内市町村から指定を受け、兵庫県内に所在する事業所に係る。

■概要
初任者の訪問介護員に派遣または訪問の職員に対し、研修

支援制度の申請時期やセミナーの開催日を知る（NEWS）



「NEWS」にて、補助制度の申請開始やセミナー開催決定等をお知らせ

介護で働くみんなを応援！
コウベ de カイゴ

個人向け
法人向け

NEWS
コウベnoサポート
カイゴnoシゴト
カイゴnoキャリア
カイゴnoホンネ
カイゴnoゲンバ
FAQ

コウベ de カイゴ
for foreigners

市内の介護福祉サービス事業所一覧

アイン未来
デカワWEB

NEWS

お知らせ	イベント情報
2023.11.27 2次募集：申請期間延長中！「社会福祉施設等ICT化推進事業補助金」のご案内	2023.11.07 申込期間延長！「令和5年度【第2期】介護アセッサー講習」のご案内
2023.11.07 「神戸市新規採用介護職員に関する住宅手当等補助事業」の募集を開始します。	2023.09.14 「令和5年度 福祉のしごと職場見学バスツアー」のご案内
2023.11.07 「神戸市高齢者介護士認定制度合格者に対するキャリアアップ支援金」の募集を開始します。	2023.09.11 「生活支援訪問サービス 就職相談・面接会」のご案内
2023.10.27 「神戸市高齢者介護士認定制度受講支援事業」の募集を開始します。	2023.09.08 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護充実支援研修」のご案内
2023.10.20 「社会福祉施設等ICT化推進事業補助金」の募集を開始します。	2023.09.08 「令和5年度【第1期】介護アセッサー講習」のご案内
2023.10.19 「介護テクノロジー導入セミナー&機器体験/交流会」を開催します！	2023.08.29 ～在宅医療・介護従事者向け研修～「現場における異力・ハラスメントの困りごとを地域で考える」オンライン研修のご案内
2023.10.12 当サイト内に「事業所検索ページ」を新設します！	2023.08.25 「介護ロボット導入支援研修（応用編）」のご案内
2023.10.04 「介護業務における業務効率化支援事業（ICT）」の募集を開始します。	2023.08.25 「介護ロボット導入支援研修（基礎編）」のご案内

↑ PAGE TOP

イベント情報 2023.09.08

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護充実支援研修」のご案内

介護支援専門員、地域包括支援センター職員、自治体職員、保健・医療・福祉関係者等を対象に、定期巡回・随時対応サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）について、事例報告を交えたわかりやすい内容で、その役割を理解しながら“住み慣れた地域で過ごしたい”をかなえる”と一緒に考える研修です。

<実施日>

- ◇兵庫福祉センター会場
令和5年10月14日（土） 13：30～15：30
- ◇ZOOM会場
令和5年10月25日（水） 10：00～12：00
同日 13：30～15：30
同日 18：00～20：00
令和5年11月13日（月） 13：30～15：30
同日 18：00～20：00

<参加費>
無料

詳しくはこちら



1. 「コウベdeカイゴ」 Webサイト
2. 介護人材確保施策
3. 介護職員の安全対策

介護職員初任者研修補助事業

施設系

訪問系

【概要】

介護職員初任者研修などを修了し、神戸市内の介護・障害サービス事業所もしくは施設にて、3ヶ月間就労継続した方を対象に、「介護職員初任者研修」「居宅介護職員初任者研修」に係る受講費や教材費等の費用の2分の1を上限5万円まで補助します。



新規採用介護職員にかかる住宅手当補助

施設系

訪問系

【概要】

神戸市内の介護事業者を対象に、事業所所在地の区外から新たに採用した正規の介護職員に対する住宅手当支給額等（上限1.4万円/月）の一部を補助します（最長3年間）。



潜在介護士再就職支援講習

施設系

訪問系

【概要】

介護福祉士等の資格をお持ちで、介護施設等への再就職を考えている方を対象に、最新の介護制度や技術、認知症の方への支援などについて、実技を含む講習を行います。

令和5年度兵庫県委託事業

参加費無料

介護職再就職支援講習

受講者募集



介護の資格を取ったけれど寂しくて現在就業していない方、環境に戻りたいけどプランクがあって不安を感じている方、最新の介護の知識や技術を身につけて、自信を持って復職できるようお手伝いさせていただきます。

◆主催 兵庫県 共催 神戸市・明石市 実施運営：兵庫県介護福祉士会

◆講義内容 講座1 制度と仕事・介護福祉の専門性(ICF介護過程ほか)

講座2 適切なケア・介護技術(新しい福祉用具の活用)

講座3 認知症とコミュニケーション・看取りのケア・今後の就業

◆オプション 実技 介護技術(身体介護の技術演習：食事・口腔ケア・排泄・移動・移乗)

◆日程・会場

講座名	会場	開催日	時間	締切
明石 5月	明石商工会議所6階	講座1	5月28日(日) 9:30~12:40	5/18(水)
		講座2	13:30~16:40	
		講座3	6月3日(土) 9:30~12:40	
神戸 7月	兵庫県福祉センター1階	講座1	7月2日(日) 9:30~12:40	6/22(水)
		講座2	13:30~16:40	
	こうべ市民福祉交流センター	講座3	7月9日(日) 9:30~12:40	
明石 9月	明石商工会議所6階	講座1	9月2日(土) 9:30~12:40	8/24(水)
		講座2	13:30~16:40	
		講座3	9月9日(土) 9:30~12:40	
神戸 10月	兵庫県福祉センター1階	講座1	10月14日(土) 9:30~12:40	10/3(火)
		講座2	13:30~16:40	
	こうべ市民福祉交流センター	講座3	10月21日(土) 9:30~12:40	

◆実技(オプション講座。講座1~3を受講される方のみが申し込みます)

講座名	会場	開催日	時間	締切
実技 7月	こうべ市民福祉交流センター	7月9日(日)	13:30~16:30	6/22(水)
実技 10月	こうべ市民福祉交流センター	10月21日(土)	13:30~16:30	10/3(火)



神戸市高齢者介護士認定制度

施設系

訪問系

【概要】

神戸市全体の介護サービスの質及び職員の社会的評価の向上のために創設された神戸市独自の認定制度です。

4日間の講習で、介護の理念や倫理、介護技術を学び、その後の認定試験に合格した方には、神戸市長名で認定証を授与します。



※「神戸市介護サービス協会」のサイトに遷移します

「神戸市高齢者介護士認定制度」合格者に対するキャリアアップ支援金

施設系

訪問系

【概要】

神戸市高齢者介護士認定制度に合格し、神戸市内の介護施設等で就労継続する方を対象に、介護福祉士国家資格を取得するまでの間（最長5年間）、月額1万円を支給します。



「神戸市高齢者介護士認定制度」受講支援（代替職員確保）

施設系

訪問系

【概要】

神戸市高齢者介護士認定制度を受講する職員を雇用している法人を対象に、介護職員が神戸市高齢者介護士認定制度を受講する際に必要となる代替職員の確保にかかる経費の一部（上限20.8万円/施設）を補助します。



外国人介護人材の日本語学習等支援

施設系

【概要】

外国人介護人材（技能実習生）の受入事業者が、外国人介護人材の日本語学習及び介護福祉士等の資格取得を支援した場合、費用の一部（各上限8万円／対象職員）を補助します。

更に、学習を行っている間に必要となる代替職員の確保に係る経費（上限20.8万円/施設）を補助します。



介護テクノロジー導入促進プロジェクト

施設系

訪問系

【概要】

介護テクノロジー機器の導入にあたって、機器の疑問や導入時の不安などについての講習会や、相談をお受けする窓口を開設しています。

また、最先端の介護テクノロジー機器に実際に触れていただける体験会も実施しています。



※「介護テクノロジー導入促進プロジェクト」の特設サイトに遷移します



社会福祉施設等ICT 化補助金

施設系

【概要】

介護記録作成システムや情報通信機器等を導入する社会福祉施設等に対して、費用の一部を補助します。

※補助上限額：1施設当たり150,000円

(職員数20人未満の施設等は75,000円)



1. 「コウベdeカイゴ」 Webサイト
2. 介護人材確保施策
3. 介護職員の安全対策

介護職員の安全対策に関する補助金

訪問系

(1) 訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止対策事業

神戸市内の訪問介護及び訪問看護事業所を対象に、利用者等からの暴力行為等により2人以上の訪問が必要なケースで、利用者や家族などの同意が得られず介護報酬上の2人訪問加算ができない場合に、加算相当額の一部を補助します。

(2) 事業所におけるハラスメント対策の取り組みに対する費用補助

神戸市内の訪問介護及び訪問看護事業所等を対象に、2人訪問ができる体制確保が困難な場合、ICレコーダー等の購入費の一部を補助します。

(1)



(2)



ハラスメント防止啓発チラシ

施設系

訪問系

介護職員の安全確保等を支援するために、「ハラスメント防止啓発チラシ」を作成しています。是非ご活用ください。

神戸市からのお知らせ

介護サービス利用の皆様へのお願い

介護サービス事業者等は、サービスを利用される方やご家族との信頼関係のもと、利用者が安心してサービスを受けられるように、ケア技術の向上など、質の高いサービスの提供に努めることになっています。

一方で、近年、介護現場において、サービス従事者に対する、利用者やご家族等からのハラスメントが問題になっています。

ハラスメントを防止することが、サービスを継続して円滑に利用できることにつながりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

以下のような行為があれば、ハラスメントに該当し、サービスの提供が出来なくなる場合もあります。

身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす、その恐れのある行為

- 〔例〕
- たたく、ける、手をひかく・つねる
 - 物を投げる、つばを吐く ○ 服をひきちぎる

精神的暴力

個人の尊厳や価値を言葉や態度によって傷つける行為

- 〔例〕
- 大声を発する、威圧的な態度で接する
 - 理不尽なサービスを要求する
 - 気に入っている職員以外に批判的な言動をする



これらは **ハラスメント行為** です

※相手が高齢、不従順と思えば、それはハラスメントです。 ※暴力・威嚇等は、認知症等の病気または障害の症状から現れる場合があります。そのような場合は「ハラスメント」ではありません。

介護サービス利用にあたっての兵庫県からのお願い

ハラスメントは、介護サービスの提供を困難にし、かかわった介護職員の心身に悪影響を与えます。状況によっては、契約条件や重要説明事項に基づき介護サービスの提供が終了となる場合がありますので、ご留意をお願いします。

